

○申告にはマイナンバーが必要です

平成 28 年分以降の所得税・復興所得税・贈与税の申告書の提出には、マイナンバーの記載と番号確認書類の写し・身元確認書類の写しの添付が、また町県民税の申告書提出時には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示が必要です。

【本人確認（番号確認と身元確認）を行うときに使用する書類の例】

- ・マイナンバーカード（番号確認と身元確認）

（表面）



（裏面）



- ・通知カード（番号確認）＋運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）



※控除対象配偶者や扶養親族の分の本人確認書類の提示または写しの添付は不要です。

○相談日程表【地区別】

地 区	受付日（土日を除く）	受付時間
牧 地 区	2月16日(木)～20日(月)	午前9時～正午 午後1時～4時
結 地 区	2月21日(火)～28日(火)	
名森地区	3月1日(水)～13日(月)	
地区指定なし	3月14日(火)～15日(水)	

※申告相談は役場2階大会議室で、受付番号順に行います。

※土地（収用等によるものを除く）・株式等の分離課税の対象となる譲渡所得のある方は役場の相談会場では受付しませんので、大垣市民会館をご利用ください。

※ご自分で申告書を作成された方は、郵送により直接税務署に提出することができます。

【提出先】 〒503-8556 大垣市丸の内2-30 大垣税務署（☎78・4101）

○スマート確定申告！ご自宅で確定申告書作成も可能です

確定申告会場へ行かなくても、ご自宅のパソコンを使って、国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」から「スマート」に申告書が作成できます。

①申告会場に出向く必要がなく、②いつでも利用可能、③自動計算機能が便利！④前年データが利用可能などのメリットがあります。

詳しくは国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

【問い合わせ先】 税務課 ☎ 64-7102【直通】